

# みやぎ発 復興企業だより

～再生に向けたはじめの一步～

平成27年  
1月29日  
発行  
(第2号)



被災中小企業等に対する中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)を活用し、震災からの早期復旧を目指す県内中小企業者の取組を紹介します。

**【グループ補助金とは】** 東日本大震災に係る被災地域の復旧及び復興促進を目的として、複数の中小企業者等で構成される「中小企業等グループ」が県の認定を受けた復興事業計画に基づき「産業活力の復活やコミュニティの再生」などの事業実施に要する経費の一部を補助する制度です。(補助率:4分の3)

**【第12次認定までの交付決定状況】** グループ数(213) 交付決定事業者数(3,751件) 交付決定額(約2,339億円)

## 新年の御挨拶

宮城県経済商工観光部長 犬飼 章

平成27年の年頭にあたり、謹んで御挨拶を申し上げます。

東日本大震災発生以降、復旧に御尽力いただいております被災企業の皆様に、心より敬意を表しますとともに、多大なる御支援をいただいております関係者の皆様には心より感謝申し上げます。



さて、昨年は「宮城県震災復興計画」における「再生期」の初年度として、本県産業経済の一日も早い再生を成し遂げ、さらには安定的な成長を果たし、「富県宮城」を実現していくスタートを切る年となりました。

宮城県経済商工観光部といたしましても、復興の主体である市町村・企業をはじめ各種団体、県民の皆様とともに「創造的な復興」の実現に向けた道筋を明らかにしながら、商工・観光分野の早期の復興と被災された方々の安定した雇用が図られるよう、全力で取り組んでおります。

おかげさまで、関係者皆様の御尽力により、製造品出荷額は震災前の水準に回復するなど、産業復興に向けた歩みは着実に進んでおりますが、被災された県内中小企業者の多くが事業再開を果たしたものの、長期の事業停止に伴う販路の喪失による売上の減少等、多くの経営課題に直面しております。

このようなことから、引き続きグループ補助金の活用による事業再開を支援しながら、中小企業の販路開拓と取引拡大、さらには競争力強化に向けて、県内外での商談会の開催等によるマッチングや新製品の開発、技術力向上のための支援等を一層強化していくほか、新たなまちづくりの進捗に応じた商業機能の再建を支援してまいります。

さらに、将来に向けた種まきとして、国内産業の幅広い分野にイノベーションをもたらす「東北放射光施設」について、関係者の皆様とともに東北への誘致に努めてまいります。

また、雇用のミスマッチに対応し、被災者や新規学卒者等に対する就職面接会の開催や企業が求める人材の育成、再就職を希望される女性や中高齢者のスキルアップに向けた支援に取り組んでまいります。

本年も、職員一同、一日も早い産業復興と「富県宮城」の実現に向けて、しっかり取り組んでまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 精力的に復興に向けて取り組んでいるグループの紹介

グループ名 多賀城地区観光産業グループ  
タイトル 『多賀城市の観光振興・活性化に向けて』

### 【震災以前の取り組み状況について】

多賀城市観光協会の会員として、日本三大史跡に数えられる特別史跡多賀城跡、多賀城とともに建立された付属寺院の多賀城廃寺跡などの歴史的遺産と末の松山、多賀城碑、沖の井などの文学的遺産を線で結び、着地型観光地である多賀城市の観光客のもてなしと周遊に努めていました。

毎年約7万人が訪れる「多賀城跡あやめまつり」では、あやめ園周辺に点在する史跡に観光客を周遊させるため、観光ボランティアガイドとして連携してまいりました。



多賀城碑(壺碑・つぼのいしぶみ)

### 【震災後の協力体制について】

平成25年度に宮城県全域で実施された大型旅行企画「デスティネーションキャンペーン(以下「DC」)」では、多賀城市にも多くの観光客の来訪が予想される中で、旅館・ホテル業が中心となり、当該地区の観光産業の早期復旧とDC成功へ向けた協力体制を整理するため、当グループを組成しました。

### 【共同事業の取り組み状況について】

多賀城市観光協会が開発した古代米酒「おもわく姫」について、グループ構成員所有の田んぼにおいて作付けから完成までの行程を市内外の希望者に体験してもらい、商品に対する知識と愛着を醸成する「おもわく姫の体験プログラム」を、「田植え体験」、「稲刈り体験」、「酒造工場見学」、「新酒お披露目」の4回に分け、平成25年度に実施し、延べ80人以上が参加しました。

生産された「おもわく姫」は宿泊業、飲食業において宴会や食事で積極的に提供するとともに、ポップやポスターを作成しPRと販路拡大、リピーターの獲得に努めています。

また、観光客のおもてなしを維持・向上させるための「おもてなし研修会」やグループ構成員それぞれが観光案内を行えるよう「案内人(ガイド)の育成研修」を継続して実施しています。



古代米酒  
おもわく姫

### 【今後の展望について】

全国に誇れる特別史跡多賀城跡を筆頭にした史跡名所を有するにも関わらず、仙台方面からの観光客は、松島・塩竈方面を目的地としており、多賀城市・七ヶ浜町を通過する状況にあり、これを打破するため、観光産業振興として新たなお土産品の開発事業として「お土産品コンテスト」を計画しています。

さらに、多賀城市観光協会イメージキャラクターの着ぐるみ製作を目指しており、グループ構成員のみならず観光協会会員との協働により、市内各種イベントに参加し着ぐるみ作成をPRするなど積極的に活動しています。



多賀城跡あやめまつりの様子

### グループ代表企業の概要

- ・名称: 多賀城市観光協会
- ・所在地: 宮城県多賀城市中央2丁目7-1
- ・連絡先: 022-364-5901
- ・URL: <http://tagakan.jp/>

## グループの構成員として、がんばっている個別事業者の紹介(1)

**企業名** 株式会社 醸室(大崎市中心市街地復興グループ)  
**タイトル** 「食の蔵 醸室(かむろ)を中心とした街の賑わいづくり」

### 【これまでの取組状況について】

当社は、古川中心部のかつての賑わいを取り戻すべく、古川の複数の商店街の中心部に位置し、枕歌で有名な「みちのくのをだえの橋」の緒絶橋のたもとに建つ、江戸時代後期に建てられた老舗酒造会社の古い母屋や蔵を改装し、食事や古川地区の特産品などを提供する商業施設「醸室」をつくり平成17年5月より運営してまいりました。



被災直後の建物



復旧後の建物

### 【震災後の協力体制について】

東日本大震災により、施設(蔵)の多くが大規模な被害を受け、再開も危ぶまれましたが、地域住民が瓦礫処理を手伝い、また再開を望む多くの声に後押しされ、グループ補助金を活用して早期の施設復旧を果たすことができました。



建物外観①

### 【復興に向けた取組, 今後の展望について】

再開後は、復旧工事完了の特別記念企画として「醸室RENEWAL FESTA!」を開催したほか、季節毎の催し「春まつり」「夏まつり」「秋まつり」「冬まつり」などをグループ事業者の協力の下、醸室でのイベント開催に積極的に取り組むなど、大崎中心市街地の賑わいづくりに貢献しています。



建物外観②



ライトアップされた藤棚



イベントの様子



建物外観③

### 企業概要

- ・名称 株式会社 醸室
- ・所在地 宮城県大崎市古川七日町3-10
- ・連絡先 0229-21-1020
- ・URL [http://every-osaki.com/detail/index\\_127.html](http://every-osaki.com/detail/index_127.html)

## グループの構成員として、がんばっている個別事業者の紹介(2)

企業名 株式会社 岡清 (養殖水産資源復興推進グループ)  
タイトル 『「お魚いちば おかせい」再開です!!』

### 【震災以前の沿革等について】

株式会社岡清は、昭和22年に女川町で創業し、地元で水揚げされるホタテやワカメなどの新鮮な水産物の流通・加工のほか、飲食店を運営していました。

### 【震災による被災状況について】

東日本大震災発生時、従業員は高台に避難し無事でしたが、高さが20mにも達した津波により、漁港近くの2つの工場は完全に水没し全壊しました。

それでも、「水揚げされた魚介類を買い付けて流通・加工する業者がいなければ、漁業の復興が図られない」と事業再開を決意し、鉄骨の骨組みが残っていた第1工場を修繕して加工場・飲食店とし、漁港で水揚げが再開した平成23年7月に合わせていち早く事業を再開しました。

併行して、同年11月に県内の同業者10社で「養殖水産資源復興推進グループ」を結成し、グループ補助金の認定・交付決定を受け、平成25年7月に本社工場も新築・再稼動し、雇用者数や生産量は震災前とほぼ同レベルまで回復しました。

### 【復興に向けた取組みについて】

復旧後は、衛生管理をいっそう意識しているほか、新たなチャレンジにも積極的に取り組んでいます。

飲食店部門で地元魚介類をふんだんに使用した「女川丼」を発売し、地元住民や女川に來訪した方に好評を博しています。

加工部門でも新商品開発に積極的に取り組み、そのなかでも地元で水揚げされるタコを使った「たこのやわらか煮」は、平成25年に震災後はじめて開催された品評会で「宮城県農林水産部長賞」を受賞するなど、高い評価を受けています。

また、グループとしても、作業現場の相互視察によるノウハウ共有、包装資材の規格統一や配送便の共同化、ホタテ生産者と消費者をつなげる漁業体験事業などの多様な共同事業を積極的に推進しています。



店舗とスタッフ



女川丼チラシ



製品パッケージ

### 企業概要

- ・名称:株式会社 岡清
- ・所在地:宮城県牡鹿郡女川町小乗浜字小乗115
- ・連絡先:0225-53-3282
- ・URL : <https://ja-jp.facebook.com/osakanaichibaokasei>

発行 宮城県 経済商工観光部 企業復興支援室(企業復興支援班)  
TEL:022-211-2765 FAX:022-211-2719  
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kifuku/>

## 宮城県庁からのお知らせ

経営相談所「宮城県よろず支援拠点」が開設されました。

中小企業・小規模事業者の相談窓口としてよろず支援拠点が全国47都道府県に開設されました。宮城県では、仙台市青葉区上杉の宮城県商工振興センターにある宮城県商工会連合会内に設置されています。

経験豊富な6名の専門スタッフで経営上のあらゆるお悩みに対応します。どの様なご相談でも構いません。1人で悩まず、まずはお問い合わせ下さい。

(問 合 先)宮城県よろず支援拠点

仙台市青葉区上杉1-14-2 商工振興センター2F 宮城県商工会連合会内

(電 話)022-225-8751

(受付時間)月～金(祝祭日除く) 8:30～17:15(12:00～12:45を除く)

中小企業・小規模事業者の皆様へ

新商品を開発したい、地域を活性化したい、事業を再開したいがどうしたらいいかわからない、先行きが不安、これから創業したいがトータルで助言を受けたい、売上を伸ばしたい、どこに相談していいかわからない、こんなお悩みありませんか？

その悩み、まずは **宮城県よろず支援拠点** にご相談ください！

表検チーム等を編成して表検、全力でサポート、表検機関等をワンストップで紹介

**課題解決!!**

サポート体制：スタッフや専門家(ビジネスアドバイザー)が皆様の支援し、共に解決を目指します。

コーディネーター 田中 宏司 長点統括	サブコーディネーター 菅野 史朗 経営改善・事業再生	サブコーディネーター 守屋 秀一 売上拡大・経営改善	サブコーディネーター 後藤 毅 事業戦略・情報化支援	サブコーディネーター 工藤 弘之 経営戦略・ものづくり	サブコーディネーター 田邊 寛誠 創業支援・IT活用
---------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	----------------------------------

経営サポート     販路拡大サポート     資金サポート  
 創業・起業サポート     アドバイザー派遣     情報発信

ご利用の流れ

連絡 → 相談 → 課題整理 → 提案 → フォローアップ

宮城県よろず支援拠点 宮城県商工会連合会

〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-14-2 商工振興センター2F  
TEL.022-225-8751 FAX.022-265-8009  
E-mail yorozu@office.miyagi-fscl.or.jp  
http://www.yorozu.miyagi-fscl.or.jp/

中小企業庁

宮城  
よろず  
支援拠点

売上拡大、経営改善...  
経営上のあらゆる課題に  
お悩みの事業者様に対応。  
お気軽にご相談ください。

**お悩み**

助太刀いたします!!

よろず支援  
販路開拓  
新商品開発  
IT活用  
創業・起業  
後継者育成  
資金繰り

相談は無料です

復興へ頑張ろうみやぎ

事業協力：宮城県経済労働部 商工経営支援課

経営のお困りごとがあれば、まずは「よろず」にお電話ください。

TEL. **022-225-8751**

受付時間：月～金(祝祭日を除く) 8:30～17:15(12:00～12:45を除く)

(県庁問合先)

経済商工観光部商工経営支援課商工経営支援班(電話:022-211-2742)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokeisi/>

## 「みやぎ水産の日」の制定について

宮城県は、世界三大漁場の一つである三陸・金華山沖漁場に恵まれ、豊富な魚介類や水産加工品が生産されてきました。

県では、震災により失われた販路の回復を図るため、毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定め、産地ならではの美味しい宮城の水産物を広くPRすることとしました。

県民の皆様には、古くから親しまれてきた宮城の海で獲れる魚介類・水産加工品を味わっていただくとともに、今後とも水産みやぎの一番の理解者として、また、宮城県産水産物のサポーターとして、ご支援いただきますようお願いいたします。



## 「みやぎ水産の日」のサポーターを募集しています！

「みやぎ水産の日」をもっと県民の皆さまに知ってもらうため、宮城県がこれまで作成したPR材（のぼりやポスター等）を自ら作成・ご活用頂けるサポーター団体を募集しています！

「水産業復興に一役買いたい」「当グループの共同事業にぴったり！」などありましたら、下記までご連絡ください。

- ※事前に申請書を提出し、承認を受けていただく必要があります。
- ※全てのPR材に制作者の著作権がありますので、無断で内容を変更することはできません。
- ※宮城の水産物・水産加工品の消費拡大、水産物等の販路回復、魚食普及活動が目的です。他の用途に使用することはできません。



(問合せ)

農林水産部水産業振興課流通加工班(電話:022-211-2931)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisannohi-supporter.html>